

おかげさまで、1周年。



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN

経営理念

顧客 から愛される銀行

社会 から愛される銀行

株主 から愛される銀行

社員 から愛される銀行



CONTENTS

企業情報編

| | |
|--|----|
| ごあいさつ | 1 |
| SBJ銀行のプロフィール | 2 |
| 座談会～SBJ銀行の現場から～ | 4 |
| トピックス | 7 |
| 取扱い商品・サービス一覧 | 8 |
| 手数料 | 10 |
| ガバナンス態勢 | 11 |
| 金融円滑化に関する取組み | 16 |
| 金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度の対応について | 18 |

資料編

平素よりSBJ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当行はおかげさまで、昨年9月14日に一周年を迎えることができました。無我夢中の一年間でしたが、開業以来、「愛される銀行」の経営理念のもと、いつもお客さまを一番に考え、取り組んでまいりました。

開業記念の定期預金「プレミアム定期」は、大変ご好評をいただき、多くのお客さまとお取引を始めさせていただきました。昨年2月からはウォン預金の販売も開始し、金利と為替の両面でチャンスを求めるお客さまのご要望にお応えしております。

利便性をもっと高めるために、当初の東京・大阪・福岡の3支店に加えて、大阪上本町・上野・横浜の3支店を開設して6支店に増やしました。また、お客さまのご要望にお応えして、羽田空港国内線にも両替所をオープンしました。

さらに、多種多様なニーズにお応えするため、本年春にはATM網を構築し、将来的にはインターネットバンキングも導入する予定です。

財務面では、昨年度半年分の決算は開業費の償却のため赤字となりましたが、本年度からは毎月黒字を計上し、開業2年目からの黒字化も見込める状況になってまいりました。

これからも「愛される銀行」であり続けるために、「お客さまにご信頼いただける銀行」であることはもちろん、「職員が働きがいをもって楽しく仕事をできる銀行」でもありたいと考えています。また、引続き「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割も果たしてまいります。

役職員一人ひとりが信頼できるパートナーとして、真にお客さまのお役に立てるよう精一杯の努力を続けてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年1月



SBJ銀行代表取締役社長
宮村 智

● 当行の概要

概要

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 名称 | 株式会社SBJ銀行 (英文) Shinhan Bank Japan |
| 所在地 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階 |
| 代表者 | 代表取締役社長 宮村 智 |
| 開業 | 2009年9月14日 |
| 資本金等 | 200億円 |
| 発行株式数 | 20,000,000,000株 |
| 従業員数 | 137人 |

株主構成

| | |
|-------|-----------------|
| 株主名 | 株式会社新韓銀行 |
| 所有株式数 | 20,000,000,000株 |
| 持株比率 | 100% |

本店 および 支店所在地

| | |
|-------|--|
| 本店 | 〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー9階 TEL.03-6403-0505(代) FAX.03-6402-8555 |
| 東京支店 | 〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー9階 TEL.03-3578-9321(代) FAX.03-3578-9355 |
| 上野支店 | 〒110-0015 東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階 TEL.03-5812-0505(代) FAX.03-5812-0510 |
| 横浜支店 | 〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番1号 JNビル12階 TEL.045-680-5560(代) FAX.045-680-5561 |
| 大阪支店 | 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 りそな船場ビル3階 TEL.06-6243-2341(代) FAX.06-6243-2346 |
| 上本町支店 | 〒542-0062 大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階 TEL.06-6767-0506(代) FAX.06-6767-0525 |
| 福岡支店 | 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階 TEL.092-724-7004(代) FAX.092-724-7003 |

両替所

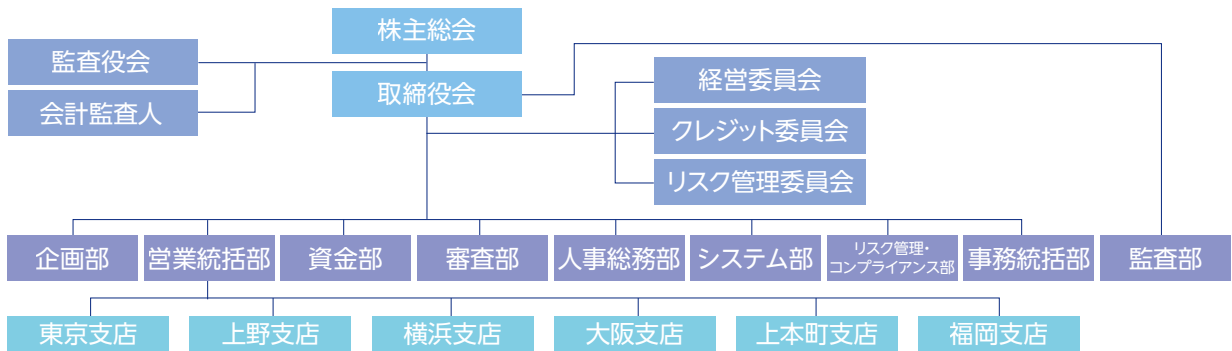
(2010年
10月21日現在)

| | |
|------------|--|
| 羽田空港国際線両替所 | 〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目6番5号 東京国際空港国際線旅客ターミナル3階 TEL.03-5756-6446(代) FAX.03-5756-6445 |
| 羽田空港国内線両替所 | 〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 東京国際空港第2旅客ターミナル1階 TEL.03-5756-6125(代) FAX.03-5756-6127 |
| 博多港両替所 | 〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号 博多港国際ターミナル1階 TEL.092-263-3678(代) FAX.092-263-3679 |

● 役員

| | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 代表取締役社長 | 宮村 智 | 取締役 | 晋 玉童 |
| 代表取締役副社長 | 朴 重憲 | 取締役 | 辛 元植 |
| 取締役副社長 | 岸本 隆 | 常任監査役(常勤) | 能勢 秀幸 |
| 取締役(非常勤) | 洪 性均 | 社外監査役 | 山田 庸男 |
| 社外取締役 | 小林 英三 | 社外監査役 | 亀岡 義一 |
| 社外取締役 | 杉山 淳二 | | |

組織図



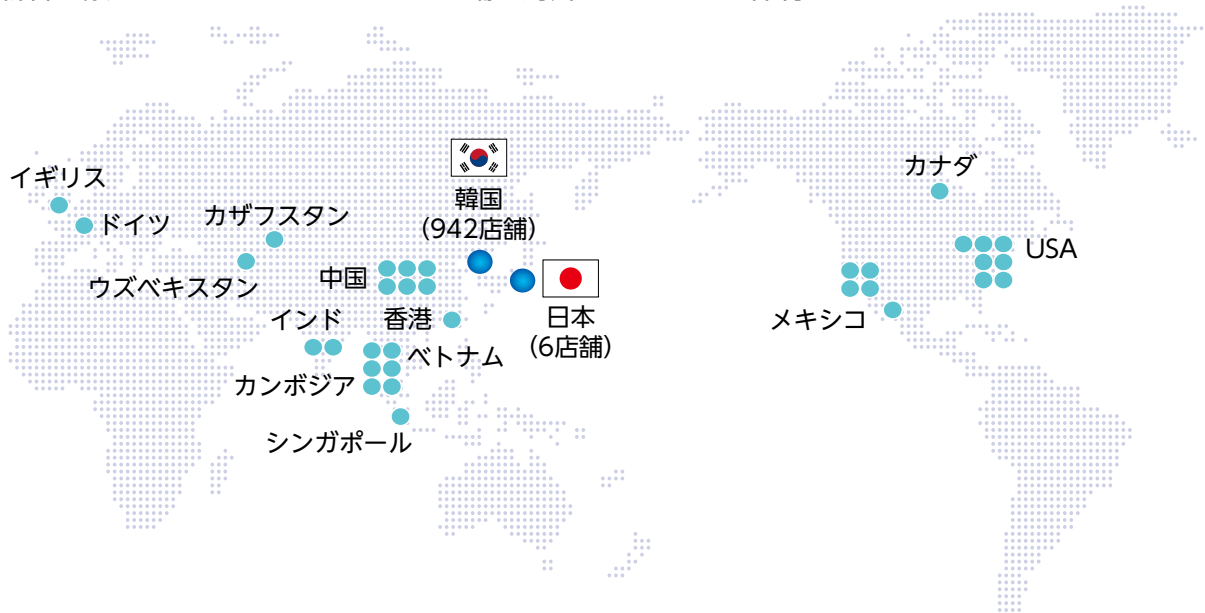
資本関係



新韓金融グループは、韓国内初の民間金融持株会社として、2001年9月に新韓銀行他4社を母体に設立されました。その後、絶え間ない変化と革新により、韓国証券取引所とニューヨーク証券取引所に上場するなど、韓国を代表する金融グループに成長しております。

新韓銀行ネットワーク

新韓金融グループは、14ヶ国、50店舗の海外ネットワークを保有しております。



SBJ銀行では、自由で創造的な企業文化のもと、CS(お客さま満足)のさらなる向上に努めています。

CSの最大化を実現するため、行員一人ひとりがオーナーシップ精神を持って日々の業務に取り組んでいます。今回は、将来を担う若手行員3名に、SBJ銀行の強みや将来展望について、本音で語り合ってもらいました。



「ありがとう」の言葉が励み

梁 SBJ銀行は規模が小さい銀行なので、今回集まった3人も互いによく知っているわけですが、ここで改めて自己紹介をしたいと思います(笑)。私は2007年に新韓銀行の在日支店(当時)に入行して以来、一貫して融資業務に携わっています。お客さまの8割から9割が在日の韓国人の方々や在日の韓国企業で、運転資金や設備投資資金など多様な資金ニーズにお応えしています。

柳澤 2008年11月に入行し、現在はリスク管理・コンプライアンス部に所属しています。銀行にとってコンプライアンス(法令遵守)は経営の根幹となるものですが、あまり厳しく規程や決まりを押しつけると営業部門から反

発を招くこともあります。規則遵守を徹底しながら営業支援も行う、そうしたバランス感覚が求められる仕事ですね。

吉澤 私は2010年4月に新卒採用で入行し、いまは東京支店で運用のご相談や預金関連事務などの窓口業務に従事しています。1日に20名ほどのお客さまが来店されるのですが、ご高齢の方や銀行に苦手意識を持っている方も多いため、分かりやすい言葉でご案内をするよう心がけています。お客さまから「ありがとう」の言葉をいただくことが一番の励みになっていますね。

創造性を育む自由闊達な企業風土

梁 柳澤さんは前職も銀行だったと聞いていますが、

PROFILE

- ヤン ウォンジン
梁 元珍：東京支店 融資課 (写真・左)
(2007年 東國大学卒：同年入行 4年目)
- 柳澤 茂樹：リスク管理・コンプライアンス部 (写真・中)
(2003年 島根大学卒：証券会社、
信託銀行を経て2008年入行 3年目)
- 吉澤みゆき：東京支店 預金係 (写真・右)
(2010年 早稲田大学卒：同年入行 1年目)



SBJ銀行の特長や魅力はどこにあると感じていますか。

柳澤 行員の創造力を育てる自由闊達な企業風土があることではないでしょうか。SBJ銀行はまだ成長途上の銀行ですので、一人ひとりの業務範囲が広く、また入行1年目から大きな仕事を任せてもらえます。そこが他の銀行にない魅力だと思いますが、一方では責任の重さも痛感しています。

梁 確かに、役職や年齢に関係なく、自由に意見を言える風土がありますね。人材育成にも熱心で、新韓金融グループ各社の若手社員が日本や韓国で集合研修を受けたり意見交換を行う「Global YF」という制度があります。YFつまりYoung Force (若い力) を積極的に活用しようとする姿勢は、SBJ銀行だけでなくグループ全体に共通していると思います。

吉澤 窓口で接客をしていて感じるのは、お客さまと私たちの距離が近いということですね。支店ではお茶をご用意しており、初めてお見えになったお客さまもリラックスしていろいろなお話をしてくださいませ。「アットホームな雰囲気の良いですね」というありがたいお声を頂戴しています。

「日韓経済の架け橋」として

柳澤 高金利の「プレミアム定期」が好評を博したこと



もあって、おもしろいことをやっている銀行というイメージがかなり浸透してきました。また韓国系の銀行は珍しいので、それも、おもしろい銀行というイメージづくりに寄与しているようです。吉澤さんや梁さんは日頃、韓国系の銀行ということ意識していますか。

吉澤 私はもともと韓国という国に大きな関心を持っていましたし、SBJ銀行の「日韓経済の架け橋」になるという理念に共感を抱いて入行しました。新韓銀行というしっかりしたバックボーンがあることは、お客さまの安心感につながっているのではないのでしょうか。

梁 私自身は韓国系であることをさほど強くアピールする必要はないと考えているんです。現地法人化によって、現在は「日本の銀行」になっていますから。ただ、日本人、在日韓国人、韓国からの派遣職員など、さまざまなバックグラウンドを持った人間と一緒に働いていますので、日本では韓国を、韓国では日本を一番良く知っている銀行と言えるかもしれません。

お客さまの信頼にお応えするために

吉澤 窓口は「SBJ銀行の顔」としてお客さまと接するところですので、素早く丁寧に手続きを行うことはもちろん、挨拶やお礼などの言葉遣いにも注意しています。おふたりは、日常の業務の中でどのようなことに留意されてい

ますか。

梁 業務のスピードアップを常に心がけています。日本の一般的な銀行なら1ヶ月かかる案件を2週間で処理するというように、できる限り早く審査し、正確・迅速にお返事をするよう努めています。また、CSを向上させるためには行員自身が楽しく仕事をするのが不可欠ですから、行員同士のチームワークを大切にしています。

柳澤 リスク管理・コンプライアンス部は直接お客さまに直面しているわけではありませんが、法律や規則に違反すれば、銀行にとって最大の財産であるお客さまの信頼を損なうこととなりますから、業務が決まり通りに行われているかどうか、しっかりとチェックしています。

得意分野の育成とインフラの整備

梁 私の夢はSBJ銀行をメガバンクに負けない組織に作り上げることです。新韓銀行は、3支店から始まって二十数年で、1,000店舗以上のネットワークを擁する巨大銀行に成長しました。身近にこうしたモデルがあるのですから、私たちにも必ずできると確信しています。そのためにも、ATMなどのインフラ整備や内部統制システムの強化を早急に進めるとともに、在日韓国人のマーケットだけでなく、一般マーケットの開拓にも取り組んでいく必要があると考えています。

柳澤 私は梁さんとは少し違った将来イメージを抱いています。規模とか利便性ではなく、SBJ銀行ならではの特色や魅力で名前を売っていくべきだと考えているんです。たとえば、ウォンの為替レートが他行に比べ格段に良いことを重点的にアピールし、「韓国旅行に行く前にはSBJで両替するのが常識」というイメージを定着させる。この分野だったら他行には決して負けないというものを



いくつか作れば、他行との競合にも勝てるのではないのでしょうか。

吉澤 為替手数料については、SBJ銀行が有利という認識が徐々に広まってきたように思います。訪韓の前にいつもご来店されるお客さまとは、「またご旅行に行かれるのですね」と自然に会話はずみ、そのお客さまがご家族やお知り合いと一緒にご来店されるという大変うれしい経験があります。為替や金利といった強みの訴求とインフラの整備を両立できれば、リピーターの割合もさらに上昇するでしょう。

私たちの「これから」

柳澤 梁さんや吉澤さんは将来に向けてどのような抱負を持っていますか。私は型にはまった銀行マンではなく、「この人、何を考えているんだろう」(笑)と言われるような個性的な金融マンを目指しています。コンプライアンスだけでなく、さまざまな業務を経験して、SBJ銀行とともに成長していきたいですね。

梁 経営戦略の策定や新しい金融商品の開発といった全行的な取り組みとは別に、私たち一般行員もお客さまとの接点のところで銀行の差別化に貢献できます。東京支店では窓口の行員の似顔絵を店頭に置いているのですが、こうした小さい工夫や試みを積み上げて、「顧客感動」に結びつけていきたいと考えています。

吉澤 私は新卒の第1期生です。これから後輩がどんどん入って来ると思いますが、そうした人たちの手本となれるようスキルを磨いていきます。SBJ銀行は飛躍的に発展する可能性を秘めた、良い意味で「将来が予測できない」銀行です。その未来を皆さんと一緒ににつくっていきたいと思います。



1

開業1周年 「おかげさまで、1周年。」を 迎えました。

2010年9月に開業1周年を迎えるにあたり、SBJ銀行を応援してくださったお客さまに感謝の気持ちを伝えるため、お礼状を送らせていただきました。また、2010年8月16日から10月29日まで開業1周年記念外貨両替キャンペーンを実施し、期間中に各支店・両替所で両替を行ったお客さまに韓国旅行に役立つクーポン券を配布いたしました。



2

期間限定定期預金 「みなづき定期」を販売。

2010年6月1日から6月30日まで期間限定の円定期預金「みなづき定期」を販売いたしました。営業店限定の販売とさせていただきますが、多くのお客さまからお申込をいただきました。これからも金融商品やサービスのさらなる拡充に努力し、真にお客さまのお役に立つ「愛される銀行」を目指してまいります。



3

羽田空港新国際線旅客 ターミナルに両替所オープン。

2010年10月、羽田空港国際線の新旅客ターミナルへの移転に伴い、当行国際線両替所も移転いたしました。免税店やブランドショップが軒を並べる出発コンコース内で、年中無休24時間営業を行っております。

羽田空港国際線両替所ご案内



円預金

流動性預金

普通預金

お客さまとSBJ銀行とのはじめの一步です。

普通預金(無利息型)

預金保険制度で全額保護される「決済用預金」です。

当座預金

預金保険制度で全額保護される事業者向けの「決済用預金」です。

通知預金

預入日から7日後(預入日を含む)までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。

定期性預金

スーパー定期

1ヶ月から5年まで、目的やご予定に合わせて運用できます。

大口定期

1,000万円以上のご資金の運用にご利用いただけます。

定期積金

目標に合わせて積み立てていく積金です。

外貨預金

USDドル

外貨普通預金(USDドル)

相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。

外貨定期預金(USDドル)

外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。

外貨通知預金(USDドル)

預入日から7日後(預入日を含む)までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。

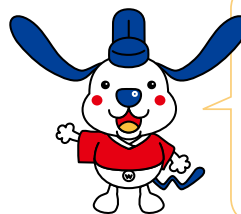
韓国ウォン

韓国ウォン外貨普通預金<ウォンダブル普通預金>

相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。

韓国ウォン外貨定期預金<ウォンダブル定期>

外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性(リスク)が有る商品です。



「ウォンダブル定期」のイメージキャラクター「ウォンダブルくん」です!

名前:ウォンダブルくん
性格:あかるく、常にほえている。
特徴:毛が紺色、ほえると耳が上がる
でべそ(押ししまうと……)

帽子がすき
趣味:サッカー観戦
預金(帽子の中にウォンを預金しているらしい)
大好きなご主人には頭が上がりません

外国為替業務

外貨両替

韓国ウォン、米国ドル、中国元※、香港ドル※

海外送金

日本から海外へ送金される場合、最寄のSBJ銀行に直接ご来店いただけます。海外送金には、本人確認が必要となりますのでご注意ください。

輸出入業務

対象:日本法人および韓国系企業の日本法人など。

取扱業務: 1.輸入信用状(L/C)の開設および輸入決済貸出 2.信用状方式の輸出荷為替手形の買取
3.無信用状方式の輸出荷為替手形の買取、取立 4.信用状到着案内 5.その他輸出入関連業務

※羽田空港国際線・国内線両替所のみお取扱しております。

● WEB送金サービス

お客さまのご自宅または会社で送金の依頼が可能となるサービスです。

対 象：大阪支店、福岡支店で既にお取引があるお客さま ※現在、新規申込の受付は行っておりません。



送金依頼時

- ①ホームページのバナーをクリックします。
- ②ホームページ上で、申込書を作成します。
- ③送金金額および手数料金額を入金します。

【留意事項】送金先・送金目的・送金原資等について資料等によりご説明がいただけない場合は、送金をお断りすることもございます。

結果確認

送金処理完了時、
Eメールにてご連絡します。

● 貸出業務

対 象：法人、個人

種 類：〈一般貸出〉手形貸付、証書貸付、割引手形
〈貿易金融〉輸入信用状発行および同決済資金
〈そ の 他〉各種支払保証など

利 率：信用力、担保比率、貸出期間等を考慮して決定いたします。

期 間：お客さまとご相談の上、決定いたします。

返済方法：お客さまとご相談の上、ご返済方法を決定いたします。

そ の 他：金融情勢の急変、その他、それに相当する事由があつて、やむをえない場合および監督機関、当行の規定に触れる場合には貸出の取扱いが制限されることもあります。

取扱店舗：東京支店、上野支店、横浜支店、大阪支店、上本町支店、福岡支店

韓国情報館 http://www.sbjbank.co.jp/announcing/info_korea/index.html

当行は、日韓経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化面においても、お客さまのお役に立てればと考えております。こうした観点から、当行のホームページにて、「韓国情報館」として、旅行・ショッピング・ホームステイ等の宿泊施設・娯楽施設・ニュース・韓国語教育機関等のホームページリンク集を掲載しております。当行は、今後もこうした日韓交流のコミュニティとしての場を提供するなどの役割も担っていきたいと考えております。



当行ホームページよりこのバナーをクリックしてください。



● 預金

| 区 分 | | 手数料 |
|--------------------|-----------------|---------|
| 当座預金 | 口座開設手数料 | 10,500円 |
| | 小切手用紙交付(20枚つづり) | 840円 |
| | 手形用紙交付(20枚つづり) | 1,260円 |
| 預金関連 その他 手数料 | 通帳再発行手数料 | 1,050円 |
| | 自己宛小切手発行(1枚あたり) | 840円 |
| | 残高証明書(和文) | 840円 |
| | 残高証明書(英文) | 1,050円 |
| | 残高証明書(銀行様式以外) | 1,575円 |
| | その他取引証明書 | 840円 |

● 外国為替

外貨預金手数料

| 区 分 | | | 手数料 |
|------|-----------|-------|-------------|
| 外貨預金 | 外貨現金取扱手数料 | ドル | 金額×2.00円 |
| | | 韓国ウォン | 円換算金額×3.50% |

仕向け送金手数料(送金をする場合)

| 区 分 | | 取扱手数料 | 為替手数料 | 外貨現金取扱手数料 | 合計手数料 | |
|-----|------------|--------|-------------|-----------|--------------------|--------------------|
| 円 建 | 10万円以下 | 3,000円 | — | — | 3,000円 | |
| | 100万円以下 | 3,000円 | 1,000円 | — | 4,000円 | |
| | 300万円以下 | 3,000円 | 1,500円 | — | 4,500円 | |
| | 300万円超 | 3,000円 | 金額×0.05% | — | 3,000円+金額×0.05% | |
| 外貨建 | 円受取 | 3,000円 | — | — | 3,000円 | |
| | 外貨預金払戻 | 3,000円 | 円換算金額×0.05% | — | 3,000円+円換算金額×0.05% | |
| | 外貨 現金受取 | ドル | 3,000円 | — | 金額×2.00円 | 3,000円+金額×2.00円 |
| | | 韓国ウォン | 3,000円 | — | 円換算金額×3.50% | 3,000円+円換算金額×3.50% |

被仕向け送金手数料(送金を受ける場合)

| 区 分 | | 取扱手数料 | 為替手数料 | 合計手数料 |
|-----|---------|--------|------------------------------|-------------------------------------|
| 円 建 | 300万円以下 | 1,000円 | 1,500円 | 2,500円 |
| | 300万円超 | 1,000円 | 金額×0.05% | 1,000円+金額×0.05% |
| 外貨建 | 円受取 | 1,000円 | — | 1,000円 |
| | 外貨預金預入 | 1,000円 | 円換算金額×0.05% (ミニマム 1,500円) | 1,000円+円換算金額×0.05% (ミニマム 2,500円) |

送金関連手数料

| 区 分 | | 手数料 |
|---------|-------|--------|
| 送金関連手数料 | 変更手数料 | 3,000円 |
| | 取消手数料 | 3,000円 |

● 貸出

貸出に際して発生する手数料

| 区 分 | 手数料 |
|--------------------|--|
| 諸証明書発行手数料 | 840円 |
| 諸証明書発行手数料(監査法人照会書) | 1,575円 |
| 支払保証書発行手数料 | 2,100円 |
| 条件変更手数料 | 10,500円 |
| 限度約定手数料 | 限度約定額×年0.5% |
| 期限前返済手数料 | 貸出金残存期間が 2年以上の場合…………… 期限前返済貸出金×2.0% 1年以上2年未満の場合…………… 期限前返済貸出金×1.5% 6ヶ月以上1年未満の場合…………… 期限前返済貸出金×1.0% 6ヶ月未満の場合…………… 期限前返済貸出金×0.5% |

コーポレートガバナンス

取締役会

取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針、内部管理(法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査)の基本方針等、経営上の重要な方針を決定しております。また、業務執行にあたる代表取締役および各取締役をそれぞれ監督しております。取締役会は原則月1回開催しております。

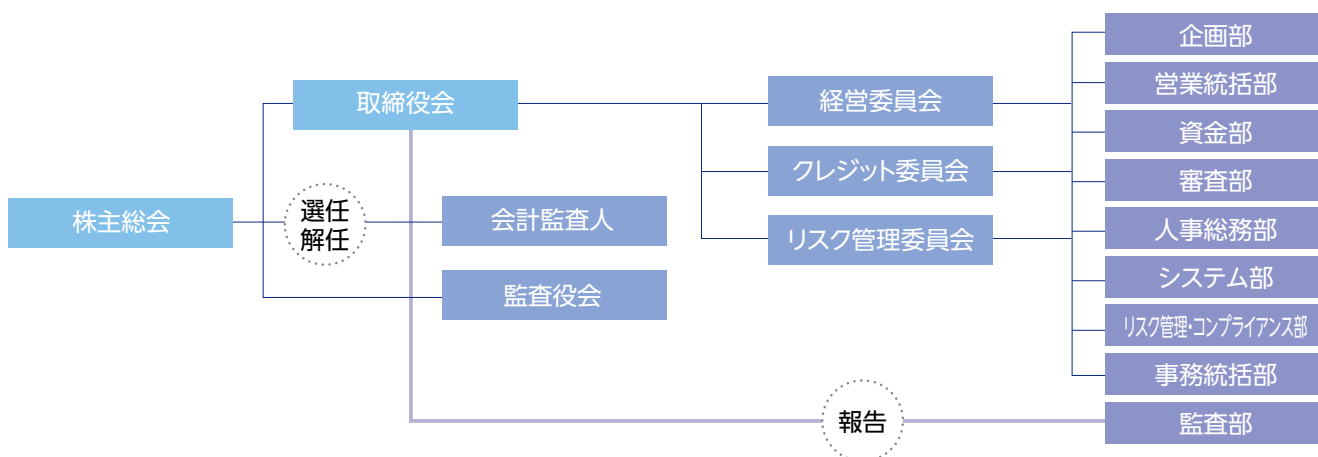
監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行等を監査しております。監査役会は原則月1回開催しております。

外部監査

当行は年1回以上、会計監査人による外部監査を受けることとなっております。会計監査人は、取締役会、監査役会に監査結果を報告することとしております。

コーポレートガバナンスに関する事項



経営委員会および各種委員会

経営委員会および各種委員会は、取締役会の下部組織として、担当取締役および担当部署長を中心としたメンバーにより、経営における重要な事項を審議・報告および決議しており、意思決定の迅速性とガバナンスの確保を図っております。経営委員会は原則月1回開催しており、ALMを始めとする諸事項について審議を行っております。経営委員会および各種委員会は、専門部署の担当取締役が委員長を務めており、各分野の一定の事項について専門的・統合的に検討しております。経営委員会およびリスク管理委員会は原則月1回開催しており、クレジット委員会は、原則週1回開催しております。

内部監査

他の業務執行部門から独立した監査部は、内部監査方針を始めとする内部規程および内部監査計画に基づき、部署別・営業店別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある監査を実施しております。監査部の独立性を確保するため、監査部は取締役会の直轄の組織としております。

● 法令等遵守態勢

基本方針

当行では、コンプライアンスの基本方針である「法令等遵守方針」、年度ごとに策定されるコンプライアンス実現のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を、取締役会にて決定し、それに基づいたコンプライアンスの実践を図っております。また、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックの強化、営業店へのコンプライアンス指導徹底に重点を置き、法令等遵守態勢の一層の確立に日々取り組んでおります。今後も、金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さを考慮し、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢徹底のため、取締役会による決議を経て「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。この「コンプライアンスマニュアル」には、「行動憲章」を定めるとともに、役職員が遵守すべきコンプライアンス上のポイントなどを示し、全職員に配布し、必要に応じて研修を実施するなどマニュアルの周知徹底を図っております。

反社会的勢力排除に向けた取組み

当行では、反社会的勢力に対する取組みとして「反社会的勢力への対応に関する方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、全職員に周知徹底を図っております。また、所管警察署等の外部機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた態勢の強化に努めております。

コンプライアンス態勢

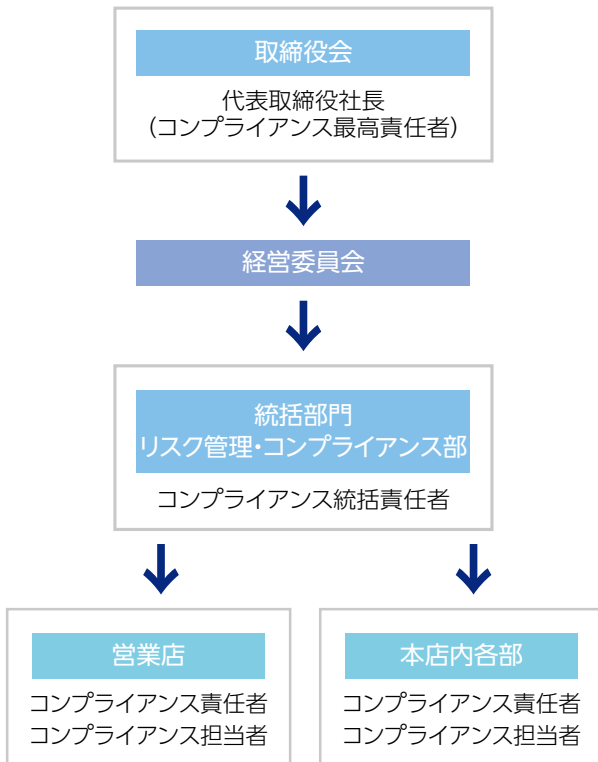
当行は、当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク管理・コンプライアンス部を置き、代表取締役社長をコンプライアンス最高責任者、リスク管理・コンプライアンス部長をコンプライアンス統括責任者として、それぞれ任命しております。また、法令等違反が起きた場合には、営業部門から独立したリスク管理・コンプライアンス部が原因究明、再発防止策を策定し対処する態勢としております。さらに、本店各部および営業店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令違反などが発生することがないようにチェックする態勢をとっております。

また、取締役会への報告、経営委員会への報告に加え、定期的に行われるコンプライアンス責任者会議、コンプライアンス担当者会議によりコンプライアンスの徹底を図っております。

なお、監査部では、本部、営業店に対し、コンプライアンスの遵守状況に関わる監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告する態勢をとっております。



コンプライアンス態勢図



顧客保護の取組み

当行は、「顧客から愛される銀行」の経営理念のもと、顧客保護を重要な経営課題と位置づけております。お客さまに対する説明、特に外貨預金などの商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および金融商品販売法等に準拠した適切な説明・勧誘を行うように徹底しております。お客さまの苦情・相談については、事務統括部において情報を集約し、



サービスの改善に努めております。一方、2010年10月1日からは、『全国銀行協会相談室』を利用することが可能となっております。当相談室は、銀行業務にかかわる相談や苦情の申し出、および紛争の解決の申立てについて、公正中立な外部機関としての立場から、指定紛争解決機関として機能し、さらなる顧客保護の取組みを強化しております。

また、当行のホームページおよび全営業店に「お客さまの声」を設置し、お客さまのご意見を直接伺い、当該ニーズの分析に基づくサービス改善に、大きく役立てております。



各営業店に設置された「お客さまの声」



当行ホームページ上での「お客さまの声」

個人情報保護の取組み

お客さまの個人情報につきましては、取締役会において制定した個人情報保護方針に基づき厳格に管理するほか、外部委託先の個人情報についても管理を徹底しております。これら顧客保護の取組みについては、担当取締役を最高責任者とし、経営委員会および取締役会において対応状況や改善策を検討しております。

● リスク管理態勢

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上生じる各種リスクの特性を正確かつ客観的に認識し、適切な内部管理を継続して実施することで、経営の健全性と安定収益の確保を図ってまいります。また、戦略目標を踏まえたリスク管理の方針を明確に定め、年1回、または、戦略目標の変更など必要に応じて、随時見直しを図っております。

リスク管理の方法

当行は、リスク管理の方法として、リスクカテゴリーごとにリスク限度を設定し、限度管理を中心としたリスク管理を行っております。オペレーショナル・リスクについては、リスクの未然防止に努め、また、発生した場合には速やかで正確な対応に努めております。なお、各種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保するため、リスク管理方針を制定するほか、各種リスクを管理するための規程類を整備し、また定期的に見直しを行っております。リスク管理内容につきましては、定期的にはリスク管理委員会へ報告する態勢をとっております。

各種リスクの認識

当行の経営方針や営業戦略を実行していく上で、以下のリスクカテゴリーに応じた個別のリスク管理を行い、各種リスクを統合的に管理するよう努めております。

● 信用リスク

当行は、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む保有資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。信用リスクについては、信用リスク管理規程ほか関係規程類を制定し、資産の健全性の維持・向上を図るため、四半期ごとの資産査定、個別与信判断、業種別ポートフォリオの管理に重点を置いております。また、銀行経営上発生する各種危機状況に対し予防的に対応するため、総合危機管理規程を制定しており、危機状況段階別の各指標に基づいた信用リスク危機管理を行い、定期的にはリスク管理委員会へ報告しております。



●市場リスク

当行は、市場リスクを、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、オフバランスを含む保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、具体的には、金利リスク、為替リスクが含まれます(当行は、バーゼルⅡ上、市場リスクについては、告示第39条により、マーケットリスク相当額を不算入としております)。市場リスクに関しては、トレーディング市場リスク管理規程ほか関係規程類を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた市場リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

●流動性リスク

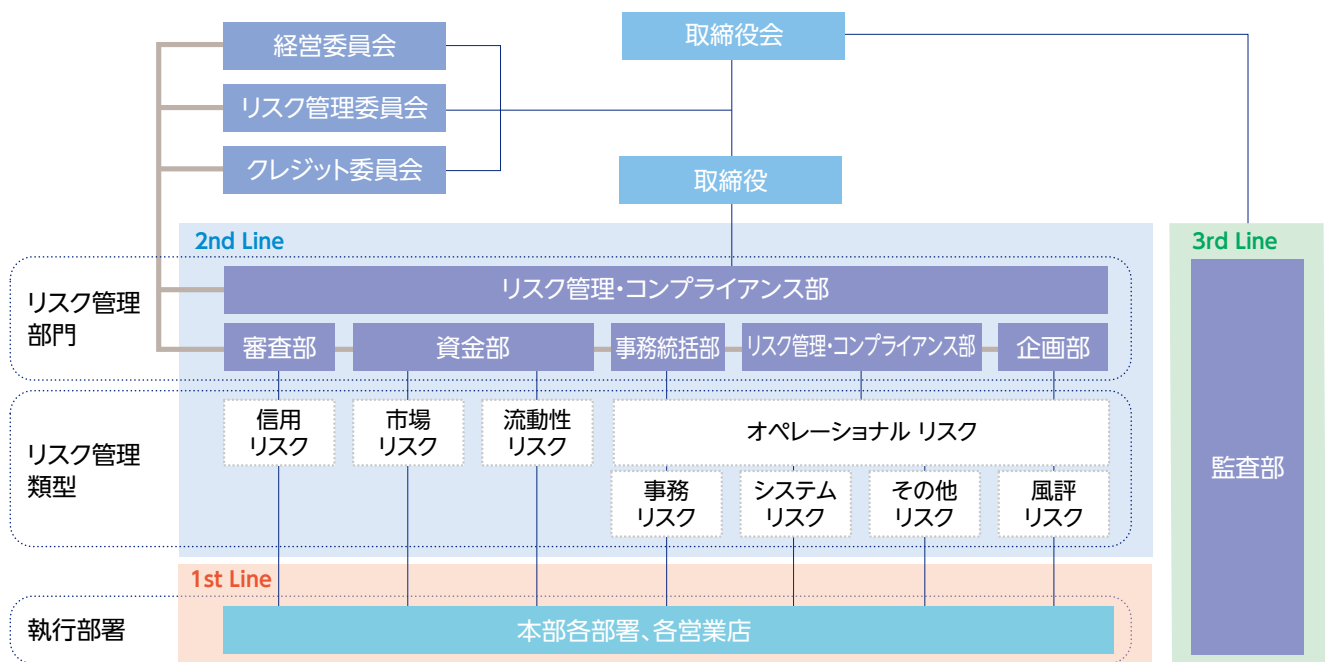
当行は、流動性リスクを、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり(「資金繰りリスク」といいます)、市場の厚みが不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる(「市場流動性リスク」といいます)ことなどにより、損失を被るリスクと定義してお

ります。流動性リスクについては、金利・流動性リスク管理規程ほか関係規程類を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた流動性リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

●オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスクを、業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクと定義し、事務リスク、システムリスク、労務リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分け管理をしております。オペレーショナル・リスクについては、オペレーショナル・リスク管理規程ほか関係規程類を制定しており、各リスク管理部署が適切なリスク管理を実施した上で、リスク管理委員会へ各リスクおよび各リスク管理の状況を報告する態勢をとっております。

リスク管理態勢図



● 基本方針

- 1 お客さまからの新規のご融資やお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、お客さまにご納得・ご理解いただけるように、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。
- 2 ご返済の軽減のお申し込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めてまいります。
- 3 お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対応するために、お申し込みの受付から回答までの内容を記録・保存するとともに進捗管理を徹底してまいります。
- 4 お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、お客さまの状況を十分に把握し、形式的・画一的な審査にならないよう努めてまいります。
- 5 お借入れ条件の変更等の審査においては、資料の作成などにおいて、お客さまに過度の負担をおかけしないよう努めてまいります。
- 6 お客さまの事業を適切に見極めることができるよう、行内研修などにより、行員の目利き能力向上に努めてまいります。
- 7 お申し込みにお応えできない場合やお客さまの申込内容と相違する条件をお願いする場合は、その理由について、迅速に、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。

● 金融円滑化対応を行うための態勢整備

金融円滑化に関する責任者 および担当者の任命

当行では、取締役会において制定した「金融円滑化管理方針」に基づき、経営委員会の委員長である企画担当取締役が金融円滑化担当取締役を兼務し、経営委員会の場で、金融円滑化管理のための審議・決議を行う態勢

としております。金融円滑化担当取締役は、「金融円滑化統括責任者」として、金融円滑化管理に関する全体を統括する最高責任を負います。さらに、「金融円滑化統括責任者」は、各営業店ごとにおける金融円滑化の対応等を実行性あるものとするため、審査部長並びに事務統括部長を「金融円滑化管理責任者」として任命しております。

| | 名称 | 担当者 | 役割 |
|-----|------------|-------------|---------|
| 本部 | 金融円滑化統括責任者 | 企画担当取締役 | 全体統括 |
| | 金融円滑化管理責任者 | 審査部長 | 担当の統括 |
| | | 事務統括部長 | 担当の統括 |
| 営業店 | 金融円滑化責任者 | 各営業店長 | 営業店の統括 |
| | 金融円滑化担当者 | 次席者・融資担当役席者 | 営業店の担当者 |

概略

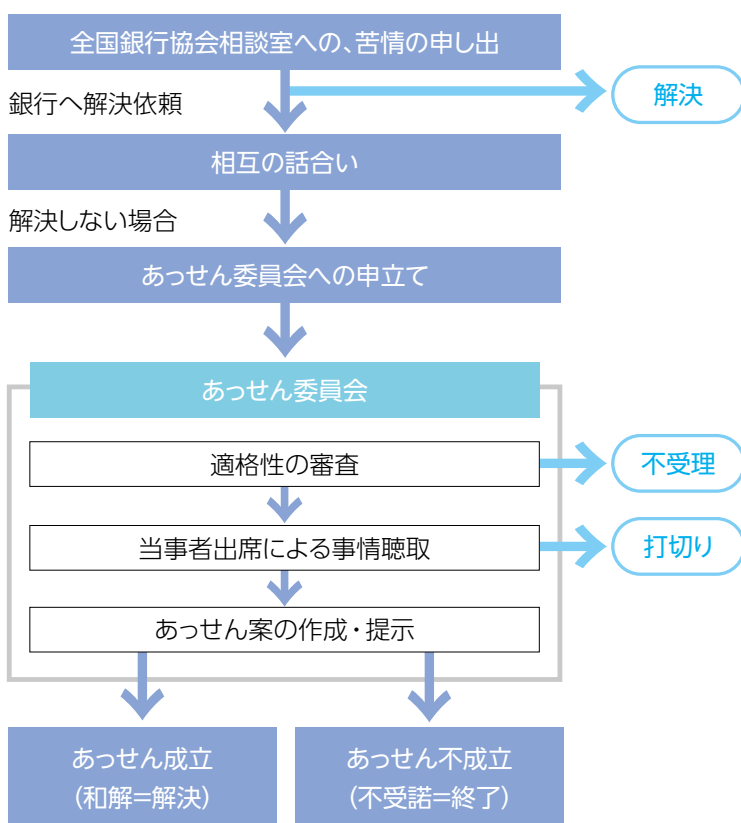
お客さまが当行との取引について、知りたいこと・お困りなことについては、当行担当窓口にて相談をお受けし、相互円満に解決することを基本としております。

一方、お客さまとの間で、残念ながら合意に到らない場合は、お客さまのサポートをより充実する観点から、全国銀行協会に2010年10月1日から設置されました『全国銀行協会相談室』を利用することもできます。当相談室は、銀行業務にかかわる相談や苦情の申し出、および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場から、関係法に基づく指定紛争解決機関となっております。よって、当行内での解決を原則としつつ、第三者的にも、お客さまの保護管理態勢を万全に運営しております。今後とも、お客さまの理解と信頼を深め、かつ正当な利益の保護、透明度の高い対応を行うべく努力してまいります。

新しい金融ADR制度の進み方

1. 本件金融ADRは、2010年10月1日から第三者機関が運営する、お客さま保護の一環であります。原則は、双方の誠意ある話し合いにて納得し、相互解決を図ることが大前提です。
2. 今後の金融ADR制度における、お客さまにお知りいただきたい点は以下の通りであります。
 - ①ADRを経由した、あっせん手続の個別事案には、当委員会の審査で、「適格性」が認められず、不受理となる事案があります。あっせん委員会は、裁判に見られるような、事実認定の正当性の立証ではなく、事情聴取が主体となります。
 - ②お客さま(=申立人)と銀行との間の主張があまりにも隔たりが大きいものは、「打切り」となり紛争解決手続は終了いたします。
 - ③あっせん案は、お客さまの申立ての趣旨に反しない限度で、作成され、お客さま(=申立人)および銀行双方に受諾を勧告します。

ADR利用の流れ



お客さまが、あっせん委員会へ申立てを行ったものの、トラブルが解決しなかった場合、紛争解決手続が終了した旨の通知を受け取ってから1ヶ月以内に訴訟を提起したときは、あっせん委員会への申立ての時に訴訟の提起があったものとみなされます(時効の中断効)。

■当行と全国銀行協会との本件ADRの根拠規程

「全国銀行協会の苦情処理手続および紛争解決手続にかかる手続実施基本契約」

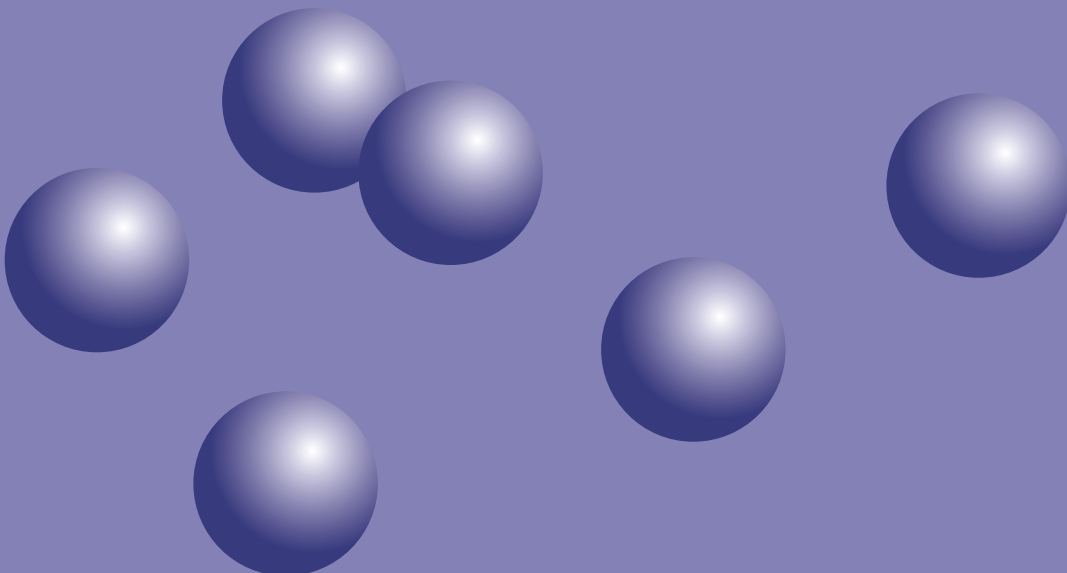
★受付の電話番号は0570-017109、または03-5252-3772のいずれかであります。お客さまおよび当行間での話し合いが基本ですが、お客さまが、直接ご利用(電話または相談室へのご来店)することもできます。

※詳細の事務手続きは、全国銀行協会「あっせん委員会」についてのホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr>)をご参照願います。

資料編

CONTENTS

| | |
|----------------------|----|
| 中間財務諸表 | 20 |
| 業績の概況 | 26 |
| 損益の状況 | 27 |
| 預金 | 29 |
| 貸出金 | 30 |
| 有価証券 | 33 |
| デリバティブ取引関係 | 36 |
| 自己資本の充実の状況(定量的な開示項目) | 38 |
| 確認書(謄本) | 43 |
| 開示規定項目一覧表 | 43 |



中間貸借対照表

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在) | 平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 68,813 | 234,249 |
| コールローン | — | 7,000 |
| 有価証券 | 5,214 | 19,570 |
| 貸出金 | 92,301 | 108,206 |
| 外国為替 | 5,309 | 17,015 |
| その他資産 | 1,885 | 4,663 |
| 有形固定資産 | 553 | 704 |
| 無形固定資産 | 2,950 | 2,350 |
| 支払承諾見返 | 1,091 | 1,439 |
| 貸倒引当金 | △ 2,062 | △ 2,482 |
| 資産の部合計 | 176,055 | 392,717 |
| (負債の部) | | |
| 預金 | 114,255 | 343,731 |
| コールマネー | 700 | — |
| 借入金 | 38,352 | 23,880 |
| 外国為替 | 714 | 232 |
| その他負債 | 953 | 4,359 |
| 賞与引当金 | 24 | 68 |
| 退職給付引当金 | 45 | 56 |
| 繰延税金負債 | 16 | 1 |
| 支払承諾 | 1,091 | 1,439 |
| 負債の部合計 | 156,154 | 373,770 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | △ 123 | △ 1,055 |
| 株主資本合計 | 19,876 | 18,944 |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | 24 | 2 |
| 純資産の部合計 | 19,901 | 18,947 |
| 負債及び純資産の部合計 | 176,055 | 392,717 |

中間損益計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 経常収益 | 260 | 5,617 |
| 資金運用収益 | 209 | 4,631 |
| (うち貸出金利息) | (115) | (1,348) |
| (うち有価証券利息配当金) | (5) | (175) |
| 役務取引等収益 | 18 | 169 |
| その他業務収益 | 32 | 813 |
| その他経常収益 | 0 | 3 |
| 経常費用 | 384 | 5,175 |
| 資金調達費用 | 80 | 2,470 |
| (うち預金利息) | (58) | (2,398) |
| 役務取引等費用 | 6 | 49 |
| その他業務費用 | 1 | 566 |
| 営業経費 | 251 | 1,812 |
| その他経常費用 | 46 | 275 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △ 124 | 441 |
| 特別利益 | 1 | 13 |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△) | △ 123 | 455 |
| 法人税、住民税及び事業税 | — | 297 |
| 法人税等合計 | — | 297 |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | △ 123 | 158 |

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|---------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 0 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | 10,000 | — |
| 資本金の減少 | △ 0 | — |
| 当中間期変動額合計 | 9,999 | — |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | — | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | 9,999 | — |
| 資本準備金の増加 | 0 | — |
| 当中間期変動額合計 | 10,000 | — |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | — | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | 9,999 | — |
| 資本準備金の増加 | 0 | — |
| 当中間期変動額合計 | 10,000 | — |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | — | △ 1,213 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は 中間純損失(△) | △ 123 | 158 |
| 当中間期変動額合計 | △ 123 | 158 |
| 当中間期末残高 | △ 123 | △ 1,055 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | — | △ 1,213 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は 中間純損失(△) | △ 123 | 158 |
| 当中間期変動額合計 | △ 123 | 158 |
| 当中間期末残高 | △ 123 | △ 1,055 |

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|---------------------------|--|--|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 0 | 18,786 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | 19,999 | — |
| 中間純利益又は 中間純損失(△) | △ 123 | 158 |
| 当中間期変動額合計 | 19,876 | 18,944 |
| 当中間期末残高 | 19,876 | 18,944 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | — | △ 52 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 24 | 54 |
| 当中間期変動額合計 | 24 | 2 |
| 当中間期末残高 | 24 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | — | △ 52 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 24 | 54 |
| 当中間期変動額合計 | 24 | 2 |
| 当中間期末残高 | 24 | 2 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 0 | 18,733 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | 19,999 | — |
| 中間純利益又は 中間純損失(△) | △ 123 | 158 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 24 | 54 |
| 当中間期変動額合計 | 19,901 | 213 |
| 当中間期末残高 | 19,901 | 18,947 |

● 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△) | △ 123 | 455 |
| 減価償却費 | 15 | 95 |
| のれん償却費 | 50 | 300 |
| 貸倒引当金の増減(△) | 2,062 | 275 |
| 賞与引当金の増減(△) | 24 | 38 |
| 役員賞与引当金の増減(△) | 2 | — |
| 退職給付引当金の増減(△) | 45 | 7 |
| 資金調達費用 | 80 | 2,470 |
| 資金運用収益 | △ 209 | △ 4,631 |
| 有価証券関係損益(△) | 3 | △ 61 |
| 為替差損益 | 44 | 299 |
| 資金調達による支出 | 57 | △ 711 |
| 資金運用による収入 | 64 | 3,132 |
| 貸出金の純増(△)減 | △ 92,301 | △ 15,098 |
| 預金の純増減(△) | 114,255 | 23,877 |
| 借入金の純増減(△) | 38,352 | △ 2,528 |
| 預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減 | △ 61,780 | △ 9,870 |
| コールローン等の純増減(△) | 700 | △ 4,000 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △ 5,309 | 4,646 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 714 | 1 |
| その他 | △ 927 | △ 584 |
| 小計 | △ 4,176 | △ 1,884 |
| 法人税等の支払額 | — | △ 51 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △ 4,176 | △ 1,936 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 5,226 | △ 6,505 |
| 有価証券の償還による収入 | 5 | 2,424 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 568 | △ 121 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 3,000 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 8,789 | △ 4,202 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 19,999 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 19,999 | — |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | 29 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 7,033 | △ 6,108 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 0 | 9,767 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 7,033 | 3,659 |

中間財務諸表

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度中間期）

- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産（リース資産を除く）**
有形固定資産は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。
建物 6年～50年
その他 2年～53年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）**
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金**
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積り、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。
 - 賞与引当金**
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金**
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法**
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として時価ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債権の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を認識し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指

針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、延滞債権額は1,553百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,173百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上遅延債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
- 延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は3,726百万円であります。
- コールマネーでの借入の担保等として、手形貸出金の手形3,838百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,915百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 213百万円
- 1株当たりの純資産額 0円94銭

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額275百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 0円00銭

（中間株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 20,000,000,000 | - | - | 20,000,000,000 | |
| 合計 | 20,000,000,000 | - | - | 20,000,000,000 | |

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次の通りであります。

| | |
|---------------|------------|
| 現金預け金 | 234,249百万円 |
| 日本銀行預け金を除く預け金 | 230,590百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,659百万円 |

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金預け金 | 234,249 | 243,032 | 8,783 |
| (2) コールローン | 7,000 | 7,000 | - |
| (3) 有価証券 | 18,961 | 19,058 | 96 |
| 満期保有目的の債券 | 16,893 | 16,990 | 96 |
| その他有価証券 | 2,067 | 2,067 | - |
| (4) 貸出金 | 108,206 | - | - |
| 貸倒引当金(*1) | △ 2,482 | - | - |
| | 105,723 | 105,621 | △ 102 |
| (5) 外国為替(*1) | 16,874 | 16,874 | - |
| 資産計 | 382,809 | 391,587 | 8,777 |
| (1) 預金 | 343,731 | 348,220 | 4,488 |
| (2) 借入金 | 23,880 | 23,880 | - |
| (3) 外国為替 | 232 | 232 | - |
| 負債計 | 367,844 | 372,333 | 4,488 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 395 | 395 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △ 39 | △ 39 | - |
| デリバティブ取引計 | 356 | 356 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
コールローンは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は残存期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(*1) | 280 |
| 組合出資金(*2) | 328 |
| 合計 | 609 |

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2)組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|--------|----|
| 国債 | 2,504 | 2,528 | 24 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| その他 | 14,389 | 14,461 | 72 |
| 小計 | 16,893 | 16,990 | 96 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 16,893 | 16,990 | 96 |

2. その他有価証券 (平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-------|-----|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| その他 | 1,762 | 1,680 | 81 |
| 小計 | 1,762 | 1,680 | 81 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 305 | 347 | △41 |
| 小計 | 305 | 347 | △41 |
| 合計 | 2,067 | 2,027 | 40 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 280 |
| 組合出資金 | 328 |
| 合計 | 609 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 預け金業務 | 外国為替業務 | その他 |
|------|-------|-------|--------|-------|
| 経常収益 | 1,348 | 2,899 | 187 | 1,183 |

※一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域に関する情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

| 日本 | 韓国 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-----|-------|
| 1,636 | 3,460 | 521 | 5,617 |

※一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

※経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は全て本邦にあるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 経常収益 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 株式会社 新韓銀行 | 2,811 | — |

※一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行は銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【追加情報】

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(重要な後発事象)

平成22年9月13日開催の取締役会決議及び平成22年9月14日開催の臨時株主総会により下記の通り新株式を発行し、平成22年10月29日に払込が完了いたしました。

この結果、平成22年10月29日付で資本金は、15,000百万円、発行済株式総数は、300億株となっております。

- ① 募集の方法:株主割当て
- ② 発行する株式の種類及び数:普通株式100億株
- ③ 発行価額:1株につき1円
- ④ 発行価額の総額:10,000百万円
- ⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額:1株につき0.5円
- ⑥ 資本組入額の総額:5,000百万円
- ⑦ 払込日:平成22年10月29日
- ⑧ 資金の使途:一般運転資金

● 事業の概況

当中間期における世界経済の状況は、昨年度同様、アジアを中心に経済成長が続いており、日本も大企業を中心に業績が回復傾向を見せております。しかし、円高による企業収益の圧迫懸念が残っており、また中小零細企業においては引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況下、当行では内部管理態勢の強化を図ると共に、成長基盤を構築するため貸出推進策として、パートナー企業貸出やウエルカム駐在員貸出等の取り扱いを実施した他、両替収益の増大を目指し、外貨両替キャンペーンを実施しました。また、今年7月には羽田空港国内線第二ターミナルビル内に外貨両替所を開設する等、両替収益の向上に取り組みました。

これからもお客さまに愛される銀行を目指し、役職員一同、全力を尽くしてまいります所存でございます。

● 中間期の損益の状況

当中間期の損益につきましては、経常利益は441百万円、税引前中間純利益は455百万円、中間純利益は158百万円となりました。これは貸出を中心に運用に注力したことが寄与したものでございます。

● 資産、負債及び純資産の状況

資産につきましては、総資産が392,717百万円で、このうち現金預け金が234,249百万円、貸出金108,206百万円、

有価証券19,570百万円、外国為替17,015百万円となりました。預け金につきましては、預金の増加分を主に新韓銀行に預け入れているものでございます。

一方、総負債は373,770百万円で、うち預金が343,731百万円、借入金23,880百万円となりました。開業記念として取り扱いましたプレミアム定期預金の一年物の満期到来時継続率が約8割と高かったため、預金の残高を維持することができました。

純資産につきましては、資本金10,000百万円、資本準備金10,000百万円の他、中間純利益158百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金がプラスに転じたこと等を主因として、18,947百万円となりました。

● キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが1,936百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,202百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、変動がございました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は3,659百万円となりました。

● 主要な経営指標の推移

主要経営指標等

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | 平成22年度中間期 | 平成21年度 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 経常収益 | 260 | 5,617 | 4,669 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △ 124 | 441 | △ 193 |
| 中間純利益又は中間(当期)純損失(△) | △ 123 | 158 | △ 1,213 |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式数(普通株式) | 20,000,000,000 株 | 20,000,000,000 株 | 20,000,000,000 株 |
| 純資産額 | 19,901 | 18,947 | 18,733 |
| 総資産額 | 176,055 | 392,717 | 369,182 |
| 預金残高 | 114,255 | 343,731 | 319,853 |
| 貸出金残高 | 92,301 | 108,206 | 93,107 |
| 有価証券残高 | 5,214 | 19,570 | 5,997 |
| 1株当たり純資産額 | 0 円 99 銭 | 0 円 94 銭 | 0 円 93 銭 |
| 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額(△) | 0 円 00 銭 | 0 円 00 銭 | △ 0 円 06 銭 |
| 単体自己資本比率 | 17.06% | 11.06% | 12.19% |
| 従業員数 | 103 人 | 137 人 | 124 人 |

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度中間期及び平成21年度の平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間に基づいて算出しております。

2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

3. 「従業員数」は、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

損益の状況

部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|---------|-----------|--------|-------|-----------|---------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収支 | 61 | 67 | 129 | 641 | 1,518 | 2,160 |
| 資金運用収益 | (17) | | | (1,630) | | |
| 資金調達費用 | 136 | 90 | 209 | 3,062 | 3,199 | 4,631 |
| 資金調達費用 | 74 | (17) | 80 | 2,421 | (1,630) | 2,470 |
| (注) 23 | | 23 | | | 1,680 | |
| 役務取引等収支 | △ 5 | 17 | 12 | △ 19 | 138 | 119 |
| 役務取引等収益 | 0 | 17 | 18 | 16 | 153 | 169 |
| 役務取引等費用 | 6 | 0 | 6 | 35 | 14 | 49 |
| その他業務収支 | 0 | 31 | 31 | 759 | △ 512 | 247 |
| その他業務収益 | 0 | 32 | 32 | 759 | 54 | 813 |
| その他業務費用 | — | 1 | 1 | 0 | 566 | 566 |
| 業務粗利益 | 56 | 116 | 172 | 1,381 | 1,145 | 2,526 |
| 業務粗利益率 | 0.87% | 4.11% | 2.24% | 0.77% | 0.89% | 1.32% |

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度中間期の業務粗利益につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|----------|-----------|------|-------|-----------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | (3,098) | (17) | 2.13% | (230,693) | (1,630) | 1.71% |
| うち貸出金 | 12,758 | 136 | 2.66% | 355,569 | 3,062 | 2.59% |
| うち有価証券 | 8,613 | 115 | — | 103,459 | 1,346 | 0.37% |
| うちコールローン | 51 | — | — | 3,048 | 5 | 0.93% |
| うち買入金銭債権 | — | — | — | 4,054 | 19 | — |
| 資金調達勘定 | 11,577 | 74 | 1.28% | 340,069 | 2,421 | 1.42% |
| うち預金 | 9,734 | 56 | 1.16% | 334,951 | 2,379 | 1.41% |
| うちコールマネー | 280 | 0 | 0.07% | 1,718 | 3 | 0.36% |

国際業務部門

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|----------|-----------|------|-------|-----------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 5,650 | 90 | 3.20% | 256,360 | 3,199 | 2.48% |
| うち貸出金 | 12 | 0 | 3.53% | 150 | 2 | 3.40% |
| うち有価証券 | 432 | 5 | 2.66% | 14,800 | 169 | 2.28% |
| うちコールローン | — | — | — | 152 | 0 | 0.50% |
| うち買入金銭債権 | — | — | — | 152 | — | — |
| 資金調達勘定 | (3,098) | (17) | 0.81% | (230,693) | (1,630) | 1.30% |
| うち預金 | 5,650 | 23 | 1.50% | 256,360 | 1,680 | 1.20% |
| うちコールマネー | 270 | 2 | — | 3,118 | 18 | — |
| うちコールマネー | — | — | — | — | — | — |

合計

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|----------|-----------|-----|-------|-----------|-------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 15,310 | 209 | 2.72% | 381,236 | 4,631 | 2.42% |
| うち貸出金 | 8,626 | 115 | 2.66% | 103,610 | 1,348 | 2.59% |
| うち有価証券 | 483 | 5 | 2.38% | 17,849 | 175 | 1.96% |
| うちコールローン | — | — | — | 4,207 | 19 | 0.92% |
| うち買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 14,130 | 80 | 1.13% | 365,735 | 2,470 | 1.34% |
| うち預金 | 10,004 | 58 | 1.17% | 338,069 | 2,398 | 1.41% |
| うちコールマネー | 280 | 0 | 0.07% | 1,718 | 3 | 0.36% |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成21年度中間期 国内業務部門 171百万円 国際業務部門 2百万円 合計 173百万円

平成22年度中間期 国内業務部門 578百万円 国際業務部門 16百万円 合計 595百万円

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

● 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

| | | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|--------|---------|-----------|--------|----|-----------|--------|-------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用勘定 | 残高による増減 | — | — | — | 2,952 | 3,128 | 4,445 |
| | 利率による増減 | — | — | — | △ 26 | △ 20 | △ 23 |
| | 純増減 | — | — | — | 2,926 | 3,108 | 4,421 |
| 資金調達勘定 | 残高による増減 | — | — | — | 2,338 | 1,643 | 2,375 |
| | 利率による増減 | — | — | — | 7 | 13 | 15 |
| | 純増減 | — | — | — | 2,346 | 1,657 | 2,390 |

- (注) 1. 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | 平成22年度中間期 |
|-------------|-----------|-----------|
| 給料・手当 | 87 | 832 |
| 福利厚生費 | 1 | 12 |
| 減価償却費 | 65 | 395 |
| 土地建物機械賃借料 | 22 | 158 |
| 消耗品費 | 20 | 22 |
| 給水光熱費 | 0 | 7 |
| 旅費 | 1 | 8 |
| 通信費 | 5 | 29 |
| 広告宣伝費 | 8 | 13 |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 1 | 45 |
| 租税公課 | 23 | 43 |
| 機械保守費 | 0 | 9 |
| その他 | 12 | 234 |
| 合計 | 251 | 1,812 |

● 利益率

(単位:%)

| | | 平成21年度中間期 | 平成22年度中間期 |
|--------|--------|-----------|-----------|
| 総資産利益率 | 経常利益率 | — | 0.22 |
| | 中間純利益率 | — | 0.08 |
| 純資産利益率 | 経常利益率 | — | 4.67 |
| | 中間純利益率 | — | 1.67 |

1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 純資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
 3. 平成21年度中間期は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも表示していません。

● 利鞘

(単位:%)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|----------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り(A) | 2.13 | 3.20 | 2.72 | 1.71 | 2.48 | 2.42 |
| 資金調達利回り(B) | 1.28 | 0.81 | 1.13 | 1.42 | 1.30 | 1.34 |
| 資金粗利鞘(A) - (B) | 0.85 | 2.39 | 1.59 | 0.29 | 1.18 | 1.08 |

- (注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度中間期の利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

預金科目別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | 平成22年9月末 | | |
|----------|----------|--------|---------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 8,976 | — | 8,976 | 13,046 | — | 13,046 |
| 定期性預金 | 101,550 | — | 101,550 | 325,056 | — | 325,056 |
| 固定金利定期預金 | 101,550 | — | 101,550 | 325,056 | — | 325,056 |
| 変動金利定期預金 | — | — | — | — | — | — |
| その他の預金 | 821 | 2,907 | 3,728 | 500 | 5,128 | 5,628 |
| 計 | 111,348 | 2,907 | 114,255 | 338,602 | 5,128 | 343,731 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 111,348 | 2,907 | 114,255 | 338,602 | 5,128 | 343,731 |

平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|----------|-----------|--------|--------|-----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 1,008 | — | 1,008 | 15,238 | — | 15,238 |
| 定期性預金 | 8,648 | — | 8,648 | 318,940 | — | 318,940 |
| 固定金利定期預金 | 8,648 | — | 8,648 | 318,940 | — | 318,940 |
| 変動金利定期預金 | — | — | — | — | — | — |
| その他の預金 | 76 | 270 | 347 | 771 | 3,118 | 3,890 |
| 計 | 9,734 | 270 | 10,004 | 334,951 | 3,118 | 338,069 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 9,734 | 270 | 10,004 | 334,951 | 3,118 | 338,069 |

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度中間期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

2. 流動性預金とは、当座預金+普通預金+通知預金であります。

3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。

4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | 平成22年9月末 | | |
|------------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|
| | 固定金利定期預金 | 変動金利定期預金 | 合計 | 固定金利定期預金 | 変動金利定期預金 | 合計 |
| 3ヶ月未満 | 7,890 | — | 7,890 | 3,560 | — | 3,560 |
| 3ヶ月以上6ヶ月未満 | 8,970 | — | 8,970 | 518 | — | 518 |
| 6ヶ月以上1年未満 | 3,204 | — | 3,204 | 4,856 | — | 4,856 |
| 1年以上2年未満 | 50,141 | — | 50,141 | 108,910 | — | 108,910 |
| 2年以上3年未満 | 19,587 | — | 19,587 | 45,224 | — | 45,224 |
| 3年以上 | 11,614 | — | 11,614 | 161,847 | — | 161,847 |
| 合計 | 101,408 | — | 101,408 | 324,917 | — | 324,917 |

貸出科目別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | 平成22年9月末 | | |
|------|----------|--------|--------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 52,180 | 95 | 52,276 | 44,976 | 107 | 45,083 |
| 証書貸付 | 39,974 | 50 | 40,024 | 61,173 | 87 | 61,260 |
| 当座貸越 | — | — | — | — | — | — |
| 割引手形 | — | — | — | 1,861 | — | 1,861 |
| 合計 | 92,154 | 146 | 92,301 | 108,011 | 195 | 108,206 |

平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|------|-----------|--------|-------|-----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 4,858 | 8 | 4,867 | 47,489 | 106 | 47,595 |
| 証書貸付 | 3,739 | 4 | 3,744 | 55,559 | 44 | 55,604 |
| 当座貸越 | 14 | — | 14 | — | — | — |
| 割引手形 | — | — | — | 410 | — | 410 |
| 合計 | 8,613 | 12 | 8,626 | 103,459 | 150 | 103,610 |

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度中間期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | 平成22年9月末 | | |
|------------|----------|-------|--------|----------|--------|---------|
| | 固定金利 | 変動金利 | 合計 | 固定金利 | 変動金利 | 合計 |
| 1年以下 | | | 66,980 | 13,732 | 52,904 | 66,637 |
| 1年超3年以下 | 15,654 | 7,625 | 23,279 | 4,898 | 15,179 | 20,077 |
| 3年超5年以下 | — | — | — | — | 3,969 | 3,969 |
| 5年超7年以下 | 390 | 555 | 945 | 15,646 | 31 | 15,677 |
| 7年超 | 286 | 811 | 1,097 | 555 | 1,288 | 1,844 |
| 期間の定めのないもの | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | 92,301 | 34,833 | 73,372 | 108,206 |

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|-------------|----------|----------|
| 自行預金 | 17,434 | 23,233 |
| 有価証券 | 483 | 403 |
| 債権 | — | — |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 35,061 | 39,140 |
| 財団 | — | — |
| その他 | 10,327 | 10,208 |
| 小計 | 63,306 | 72,986 |
| 保証 | — | 35,220 |
| 信用 | 28,995 | — |
| 合計 | 92,301 | 108,206 |
| (うち劣後特約貸出金) | (—) | (—) |

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | 平成22年9月末 | |
|-----|----------|---------|----------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 預金 | 11 | 1.01% | 6 | 0.42% |
| 債権 | — | — | — | — |
| 商品 | — | — | — | — |
| 不動産 | 2 | 0.22% | 19 | 1.38% |
| その他 | — | — | — | — |
| 小計 | 13 | 1.23% | 25 | 1.80% |
| 保証 | 1,077 | 98.77% | 1,403 | 98.20% |
| 信用 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,091 | 100.00% | 1,429 | 100.00% |

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|------|----------|----------|
| 設備資金 | 28,354 | 34,334 |
| 運転資金 | 63,947 | 73,871 |
| 合計 | 92,301 | 108,206 |

貸出金の業種別内訳

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | 平成22年9月末 | |
|---------------|----------|---------|----------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 製造業 | 685 | 0.74% | 682 | 0.63% |
| 農業 | — | — | — | — |
| 林業 | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 171 | 0.19% | 331 | 0.31% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 138 | 0.15% | — | — |
| 情報通信業 | — | — | 30 | 0.03% |
| 運輸業 | 630 | 0.68% | 606 | 0.56% |
| 卸売・小売業 | 5,884 | 6.38% | 5,981 | 5.53% |
| 金融・保険業 | 20,377 | 22.08% | 18,975 | 17.54% |
| 不動産業 | 20,596 | 22.31% | 26,103 | 24.12% |
| 各種サービス業 | 38,881 | 42.12% | 44,754 | 41.36% |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 4,937 | 5.35% | 10,740 | 9.92% |
| 計 | 92,301 | 100.00% | 108,206 | 100.00% |
| 特別国際取引勘定分 | — | — | — | — |
| 合計 | 92,301 | 100.00% | 108,206 | 100.00% |

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|----------------|----------|----------|
| 中小企業等に対する貸出金残高 | 86,826 | 105,210 |
| 貸出金残高に占める割合 | 94.07% | 97.23% |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

● 特定海外債権残高

該当ありません。

● 預貸率

(単位: %)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|---------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預貸率(未残) | 82.76 | 5.03 | 80.78 | 31.89 | 3.80 | 31.47 |
| 預貸率(平残) | 88.48 | 4.69 | 86.22 | 30.88 | 4.83 | 30.64 |

● 貸倒引当金

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | 平成22年度中間期 | |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 平成21年9月末 | 期中の増減額 | 平成22年9月末 | 期中の増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 2,032 | — | 2,148 | 99 |
| 個別貸倒引当金 | 30 | — | 334 | 176 |
| 特定海外債権引当金 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,062 | — | 2,482 | 275 |

(注) 平成21年度中間期は、銀行業務開始初年度のため、増減比較は行っておりません。

● 貸出金償却

該当ありません。

● リスク管理債権

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|-----------|----------|----------|
| 破綻先債権 | 12 | — |
| 延滞債権 | 384 | 1,553 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | 2,013 | 2,173 |
| 合計 | 2,409 | 3,726 |

● 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|-------------------|----------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 326 | 90 |
| 危険債権 | 88 | 1,465 |
| 要管理債権 | 2,013 | 2,173 |
| 正常債権 | 91,407 | 122,613 |
| 合計 | 93,834 | 126,343 |

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|-------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 280 | 280 |
| その他の証券 | 1,455 | 1,218 | 473 | 1,520 | 265 | — | — | 4,933 |
| うち外国債券 | 1,455 | 1,218 | 473 | 1,520 | — | — | — | 4,667 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,455 | 1,218 | 473 | 1,520 | 265 | — | 280 | 5,214 |

(単位:百万円)

| | 平成22年9月末 | | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|--------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | — | 2,504 | — | — | — | — | 2,504 |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 280 | 280 |
| その他の証券 | 831 | 15,202 | — | 751 | — | — | — | 16,785 |
| うち外国債券 | 831 | 15,202 | — | 422 | — | — | — | 16,457 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 831 | 15,202 | 2,504 | 751 | — | — | 280 | 19,570 |

有価証券の種類別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | 平成22年9月末 | | |
|--------|----------|--------|-------|----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | — | — | — | 2,504 | — | 2,504 |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | 280 | — | 280 | 280 | — | 280 |
| その他の証券 | 265 | 4,667 | 4,933 | 328 | 16,457 | 16,785 |
| うち外国債券 | — | 4,667 | 4,667 | — | 16,457 | 16,457 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 545 | 4,667 | 5,214 | 3,113 | 16,457 | 19,570 |

平均残高

(単位:百万円)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|--------|-----------|--------|-----|-----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | — | — | — | 2,504 | — | 2,504 |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | 26 | — | 26 | 280 | — | 280 |
| その他の証券 | 193 | 263 | 457 | 263 | 14,800 | 15,063 |
| うち外国債券 | 168 | 263 | 432 | — | 14,800 | 14,800 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 219 | 263 | 483 | 3,048 | 14,800 | 17,849 |

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

● 預証率

(単位：%)

| | 平成21年度中間期 | | | 平成22年度中間期 | | |
|---------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預証率(末残) | 0.49 | 160.56 | 4.56 | 0.91 | 320.88 | 5.69 |
| 預証率(平残) | 0.52 | 159.74 | 4.83 | 0.91 | 474.65 | 5.27 |

● 有価証券の時価等

中間貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

平成21年度中間期

売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | | |
|------|----------|----------------|------|------|-----|
| | 取得原価 | 中間貸借対照表 計上額 | 評価差額 | 評価差額 | |
| | | | | うち益 | うち損 |
| 債券 | — | — | — | — | — |
| 国債 | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — |
| その他 | 4,630 | 4,667 | 37 | 37 | — |
| 外国債券 | 4,630 | 4,667 | 37 | 37 | — |
| 合計 | 4,630 | 4,667 | 37 | 37 | — |

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | 546 |
| 非上場株式 | 280 |
| その他出資等 | 265 |
| 合計 | 546 |

平成22年度中間期

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成22年9月末 | | |
|----------------------|-----|------------|--------|----|
| | | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 2,504 | 2,528 | 24 |
| | その他 | 14,389 | 14,461 | 72 |
| | 小計 | 16,893 | 16,990 | 96 |
| 時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 16,893 | 16,990 | 96 |

その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成22年9月末 | | |
|------------------------|-----|------------|-------|------|
| | | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 | 1,762 | 1,680 | 81 |
| | 小計 | 1,762 | 1,680 | 81 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 305 | 347 | △ 41 |
| | 小計 | 305 | 347 | △ 41 |
| 合計 | | 2,067 | 2,027 | 40 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 280 |
| 組合出資金 | 328 |
| 合計 | 609 |

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

● 金銭の信託関係

該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|--------------|----------|----------|
| 評価差額 | 40 | 3 |
| その他有価証券 | 40 | 3 |
| (△) 繰延税金資産 | 16 | 1 |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | 2 |

デリバティブ取引関係

平成21年度中間期

通貨関連取引

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | |
|------|----------|----|------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | — | — | — |
| 為替予約 | — | — | — |
| 売建 | — | — | — |
| 買建 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

その他

金利関連取引(ヘッジ会計分を除く)、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

平成22年度中間期

● ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに

当該時価の算定方法は、次の通りです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1) 通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 平成22年9月末 | | | |
|----|------|----------|--------|-----|------|
| | | 契約額等 | うち1年超過 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 9,781 | — | 395 | 395 |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | 9,781 | — | 395 | 395 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

2) 金利関連

該当ありません。

3) 株式関連

該当ありません。

4) 債券関連

該当ありません。

5) 商品関連

該当ありません。

6) クレジットデリバティブ関連

該当ありません。

● ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時

価並びに当該時価の算定方法は、次の通りです。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1) 金利関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 平成22年9月末 | | |
|-------------------|-----------|----------|--------|------|
| | | 契約金額 | うち1年超過 | 時価 |
| | | | | |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 1,219 | 1,219 | △ 39 |
| 合計 | | 1,219 | 1,219 | △ 39 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、時価ヘッジによっております。
2. 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

2) 通貨関連

該当ありません。

3) 株式関連

該当ありません。

4) 債券関連

該当ありません。

5) 商品関連

該当ありません。

6) クレジットデリバティブ関連

該当ありません。

自己資本の充実の状況（定量的な開示項目）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のう

え、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|---------------------------------|----------|----------|
| 基本的項目 (Tier1) | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新株式申込証拠金 | — | — |
| 資本準備金 | 10,000 | 10,000 |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 利益準備金 | △ 123 | △ 1,055 |
| その他利益剰余金 | — | — |
| その他 | — | — |
| 自己株式(△) | — | — |
| 自己株式申込証拠金 | — | — |
| 社外流出予定額(△) | — | — |
| その他有価証券の評価差額(△) | — | — |
| 新株予約権 | — | — |
| 営業権相当額(△) | — | — |
| のれん相当額(△) | 2,949 | 2,350 |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | 0 | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | — | — |
| ※繰延税金資産の控除金額(△) | — | — |
| [基本的項目]計 (A) | 16,926 | 16,594 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 | — | — |
| (基本的項目に対する割合) | (—) | — |
| 補完的項目 (Tier2) | | |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — | — |
| 一般貸倒引当金 | 643 | 993 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| うち永久劣後債務 | — | — |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | — | — |
| 補完的項目不算入額(△) | — | — |
| [補完的項目]計 (B) | 643 | 993 |
| 自己資本総額(A) + (B) (C) | 17,570 | 17,587 |
| 控除項目 (D) | — | — |
| 自己資本額 | | |
| 自己資本額(C) - (D) (E) | 17,570 | 17,587 |
| リスク・アセット額 | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 95,226 | 149,694 |
| オフ・バランス取引等項目 | 3,445 | 2,631 |
| 信用リスク・アセットの額 | 98,671 | 152,325 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 4,267 | 6,557 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額 | 341 | 524 |
| 合計 (F) | 102,939 | 158,882 |
| 自己資本比率 | | |
| 単体自己資本比率(国内基準) (E) / (F) | 17.06% | 11.06% |
| 参考: Tier1比率(国内基準) (A) / (F) | 16.44% | 10.44% |

● 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | 平成22年9月末 | |
|-----------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 資産(オン・バランス)項目 | | | | |
| (i) ソブリン向け | — | — | — | — |
| (ii) 金融機関等向け | 13,636 | 545 | 54,368 | 2,174 |
| (iii) 法人等向け | 78,657 | 3,146 | 89,967 | 3,598 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | — | — | — | — |
| (v) 抵当権付住宅ローン向け | — | — | — | — |
| (vi) 3ヶ月以上延滞等 | 494 | 19 | 407 | 16 |
| (vii) その他 | 2,437 | 97 | 4,951 | 198 |
| 証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| 資産(オン・バランス)計 | 95,226 | 3,809 | 149,694 | 5,987 |
| オフ・バランス取引等 | 3,445 | 137 | 2,631 | 105 |
| 合計 | 98,671 | 3,946 | 152,325 | 6,093 |

2) 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等

平成21年9月末: 159百万円 平成22年9月末: 387百万円

3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

該当ありません。

5) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

| | 所要自己資本額 | |
|---------------------|----------|----------|
| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
| 信用リスク(標準的手法) | 3,946 | 6,093 |
| オペレーショナル・リスク(基礎的手法) | 170 | 262 |
| 単体総所要自己資本額 | 4,117 | 6,355 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当行は基礎的手法を採用しております。
 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況（定量的な開示項目）

信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャーの中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | | | | 平成22年9月末 | | | | |
|-----------------|----------------------|---------------|--------------|--------------|-------------------------|----------------------|----------------|---------------|---------------|-------------------------|
| | 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高 | | | | 3ヶ月以上延滞 エクスポ ージャー | 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高 | | | | 3ヶ月以上延滞 エクスポ ージャー |
| | うち貸出 金等 | うち有価 証券 | うち デリバティブ | | | うち貸出 金等 | うち有価 証券 | うち デリバティブ | | |
| 国内 | 92,701 | 92,154 | 546 | — | 329 | 111,124 | 108,011 | 3,113 | — | 407 |
| 国外 | 8,598 | 146 | 4,667 | 3,784 | — | 27,653 | 195 | 16,457 | 11,000 | — |
| 地域別合計 | 101,299 | 92,301 | 5,214 | 3,784 | 329 | 138,777 | 108,206 | 19,570 | 11,000 | 407 |
| ソブリン向け | — | — | — | — | — | 2,504 | — | 2,504 | — | — |
| 金融機関向け | 20,951 | 15,646 | 1,520 | 3,784 | — | 35,559 | 15,646 | 8,912 | 11,000 | — |
| 法人向け | 4,061 | 633 | 3,428 | — | — | 11,149 | 2,995 | 8,154 | — | — |
| 中小企業等・個人向け | 76,022 | 76,022 | — | — | 329 | 78,824 | 78,824 | — | — | 407 |
| 抵当権付住宅ローン向け | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 265 | — | 265 | — | — | 10,740 | 10,740 | — | — | — |
| 取引相手の別合計 | 101,299 | 92,301 | 5,214 | 3,784 | 329 | 138,777 | 108,206 | 19,570 | 11,000 | 407 |
| 1年以下 | 70,969 | 66,980 | 1,455 | 2,533 | 329 | 77,669 | 66,637 | 831 | 10,200 | 407 |
| 1年超 | 30,049 | 25,320 | 3,477 | 1,251 | — | 60,827 | 41,569 | 18,458 | 800 | — |
| 期間の定めのないもの等 | 280 | — | 280 | — | — | 280 | — | 280 | — | — |
| 残存期間別合計 | 101,299 | 92,301 | 5,214 | 3,784 | 329 | 138,777 | 108,206 | 19,570 | 11,000 | 407 |

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P32の「貸倒引当金」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位:百万円)

| 告知で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 | | | |
|------------------|------------|----------------|----------|----------------|
| | 平成21年9月末 | | 平成22年9月末 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 26,446 | — | 30,616 |
| 10% | — | — | — | 28 |
| 20% | — | 70,353 | — | 274,914 |
| 35% | — | — | — | — |
| 50% | — | 4,728 | — | 3,672 |
| 75% | — | — | — | — |
| 100% | — | 82,385 | — | 95,979 |
| 150% | — | 329 | — | 271 |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | 184,243 | — | 405,482 |

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しております。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | |
|-------------------------|-------------------------|----------|
| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 19,321 | 29,324 |
| 現金及び自行預金 | 19,321 | 19,088 |
| 金 | — | — |
| 適格債券 | — | — |
| 適格株式 | — | — |
| 適格投資信託 | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 19,321 | 19,088 |
| 適格保証 | — | 10,236 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | — | 10,236 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

2) グロス再構築コストの額の合計額

平成21年9月末:0百万円 平成22年9月末:415百万円

3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

| 種類及び取引の区分 | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|--------------------|----------|----------|
| 派生商品取引 | 6 | 341 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | — | 337 |
| 金利関連取引 | 6 | 4 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合計(A) | 6 | 341 |
| グロス再構築コストの額の合計額(B) | 0 | 415 |
| グロスのアドオンの合計額(C) | 6 | 341 |
| (B)+(C) | 6 | 757 |

4) 担保の種類別の額

該当ありません。

5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位:百万円)

| 種類及び取引の区分 | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|--------------------|----------|----------|
| 派生商品取引 | 6 | 341 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | — | 337 |
| 金利関連取引 | 6 | 4 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合計(A) | 6 | 341 |
| グロス再構築コストの額の合計額(B) | 0 | 415 |
| グロスのアドオンの合計額(C) | 6 | 341 |
| (B)+(C) | 6 | 757 |

自己資本の充実の状況（定量的な開示項目）

6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

平成21年9月末:該当ありません。 平成22年9月末:11,391百万円

7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

平成21年9月末:該当ありません。 平成22年9月末:11,391百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | | 平成22年9月末 | |
|--------|------------|----|------------|----|
| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | — | — | — | — |
| 非上場株式等 | 280 | — | 280 | — |
| その他出資等 | 265 | — | 328 | — |
| 合計 | 546 | — | 609 | — |

2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|-----|----------|----------|
| 売却益 | — | — |
| 売却損 | — | — |
| 償却 | — | — |

3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|------|----------|----------|
| 評価損益 | — | △ 52 |

4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|------|----------|----------|
| 評価損益 | — | — |

信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

| | 平成21年9月末 | 平成22年9月末 |
|--------|----------|----------|
| 金利リスク量 | 5 | 29 |

(注) 1. VaR計測手法(分散・共分散法)
2. 信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年

財務諸表に係る確認書（謄本）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

平成22年12月22日
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 宮村 智 印

- 私は、当行の平成22年4月1日から平成22年9月30日までの中間会計期間に係る中間財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制態勢が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務態勢が構築されていること。
 - 内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する態勢が構築されていること。
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当行は、信託業務連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

| | | | |
|-----------------------|-----------------|-------------------|-------|
| 【概況及び組織に関する事項】 | 資金運用収支・役務取引等収支・ | 商品有価証券平均残高…………… | 33 |
| 大株主一覧…………… | 2 | その他業務収支…………… | 27 |
| 【主要な業務に関する事項】 | 資金運用・調達勘定の | 有価証券残存期間別残高…………… | 33 |
| 事業の概況…………… | 26 | 平均残高等…………… | 27 |
| 経常収益…………… | 26 | 受取利息・支払利息の増減 …… | 28 |
| 経常利益又は経常損失…………… | 26 | 利益率…………… | 28 |
| 中間純利益又は中間純損失…………… | 26 | 預金平均残高…………… | 29 |
| 資本金・発行済株式総数 …… | 26 | 定期預金残存期間別残高…………… | 29 |
| 純資産額…………… | 26 | 貸出金平均残高…………… | 30 |
| 総資産額…………… | 26 | 貸出金残存期間別残高…………… | 30 |
| 預金残高…………… | 26 | 貸出金等担保別残高…………… | 30 |
| 貸出金残高…………… | 26 | 貸出金使途別残高…………… | 31 |
| 有価証券残高…………… | 26 | 貸出金業種別残高等…………… | 31 |
| 単体自己資本比率…………… | 26 | 中小企業等向貸出金残高等 …… | 31 |
| 従業員数…………… | 26 | 特定海外債権残高…………… | 32 |
| 業務粗利益・業務粗利益率 …… | 27 | 預貸率…………… | 32 |
| | | 【財産の状況】 | |
| | | 中間貸借対照表…………… | 20 |
| | | 中間損益計算書…………… | 21 |
| | | 中間株主資本等変動計算書…………… | 22 |
| | | リスク管理債権…………… | 32 |
| | | 自己資本充実の状況…………… | 38-42 |
| | | 有価証券時価情報…………… | 34-35 |
| | | 金銭の信託時価情報…………… | 35 |
| | | デリバティブ取引時価情報…………… | 36-37 |
| | | 貸倒引当金内訳…………… | 32 |
| | | 貸出金償却額…………… | 32 |

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表…………… 32



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN

株式会社SBJ銀行

〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー9階
TEL.03-6403-0505(代) FAX.03-6402-8555

<http://www.sbjbank.co.jp/>

2011年1月発行



本誌は、適切に管理された森林の木材を原料として生産された紙、地球環境に配慮した「植物油インキ」を使用し、有害な廃液を出さない「水なし印刷」で印刷しています。